

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 14 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 6 日（月）13 時 15 分から 16 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 新山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 14 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第 14 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3 件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。  
残る 1 件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 20 日（月）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 5 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 7 日（火） 13 時 15 分から 15 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 吉田部会長 安藤部会長代理 野村委員 嶋津委員

（東京地方第三者委員会事務室） 中村次長補佐 鶴岡主任調査員 太田調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 5 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあつせんを行う方向で、1 件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案 2 件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第 5 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（火） 13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成21年4月7日（火）13時30分から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）松本次長補佐 増沢主任調査員ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第11部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(2) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、4月14日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成21年4月7日（火）13時15分から14時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部長 笠原部長代理 金子委員 須藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第13部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(2) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

今回は、4月14日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 17 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 7 日（火） 9 時 10 分から 12 時 45 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員  
（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 三星調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 17 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第 17 部会では、国民年金 8 件の事案ごとに事務室からの概要説明をうけて審議を行った。  
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、6 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る 1 件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（火） 9 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 20 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 7 日（火）13 時 5 分から 15 時 25 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 相馬部会長代理 岩城委員 奥住委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 20 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案 1 件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第 20 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（火）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成21年4月7日（火）9時30分から11時35分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第4部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、4月14日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成21年4月7日（火）14時から16時40分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 河野主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第7部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、4月13日（月）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（国民年金第 10 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 7 日（火）14 時から 17 時 25 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 長門主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 国民年金第 10 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 6 件を審議し、決定した。

(3) 国民年金第 10 部会では、国民年金 8 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 14 日（火）14 時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 1 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 8 日（水）13 時 10 分から 14 時 05 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員

（東京地方第三者委員会事務室）桜沢次長 沼川調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 1 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 1 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案 1 件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第 1 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 15 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 2 部会）

- 1 日時 平成 21 年 4 月 8 日（水）13 時 15 分から 15 時まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 冨取調査員 ほか
- 4 議題
  - (1) 年金記録確認に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第 2 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
  - (3) 厚生年金第 2 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第 2 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4 月 15 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 3 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 8 日（水） 13 時 13 分から 15 時 42 分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員） 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員  
（東京地方第三者委員会事務室） 千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか
- 4 議 題  
申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 3 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る 1 件については継続審議とした。  
また、事務室より厚生年金事案 1 件の取下げの報告が行われた。
  - (2) 次回の厚生年金第 3 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 15 日（水） 13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1 日 時 平成21年4月8日（水）13時15分から14時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 松本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 10 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 8 日（水）13 時 15 分から 15 時 15 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員

（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 10 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 1 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 10 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 15 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（厚生年金第18部会）

1 日 時 平成21年4月8日（水）13時15分から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第18部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の厚生年金第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月15日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（厚生年金第19部会）

- 1 日 時 平成21年4月8日（水）13時10分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 津田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第19部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月15日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成21年4月8日（水）13時15分から16時20分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員  
（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 新澤調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第1部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月15日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成21年4月8日（水）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第5部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、4月15日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成21年4月8日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員  
（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 大山主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第8部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、7件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月15日（水）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 4 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 9 日（木） 13 時 20 分から 16 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員

（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 千住次長補佐ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第 4 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。

(2) 厚生年金第 4 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第 4 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 16 日（木） 13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 6 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 9 日（木）13 時 15 分から 15 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 6 部会では、厚生年金保険 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第 6 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 16 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 7 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 9 日（木）13 時 15 分から 17 時 50 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長 森岡部会長代理 安藤委員 大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 7 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 6 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 7 部会では、厚生年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1 件はあっせんを行う方向で、6 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 7 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 16 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

- 1 日 時 平成21年4月9日（木）15時から18時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）谷口部会長 熊谷部会長代理 中澤委員 安田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) あっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第12部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 厚生年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月16日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（厚生年金第 16 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 9 日（木）13 時 15 分から 15 時 40 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員  
（東京地方第三者委員会事務室）木村次長 松本次長補佐 清水主任調査員ほか
- 4 議 題  
申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 16 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (2) 次回の厚生年金第 16 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 16 日（木）13 時 15 分から開催することとした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）



年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成21年4月9日（木）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員  
（東京地方第三者委員会事務室）新澤調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第2部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月16日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成21年4月9日（木） 13時15分から16時40分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員  
（東京地方第三者委員会事務室）秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、2件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月16日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第87回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成21年4月9日（木）13時15分から15時55分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 阿藤主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (3) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、4月16日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回） 議事要旨（国民年金第 9 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 9 日（木）13 時 10 分から 16 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 大山主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 国民年金第 9 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 5 件を審議し、決定するとともに、1 件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 国民年金第 9 部会では、国民年金 8 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る 1 件については継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第 9 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 16 日（木）13 時 15 分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 87 回）議事要旨（厚生年金第 15 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 10 日（金）13 時 15 分から 17 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）永島部会長 熊谷部会長代理 金網委員 齊藤委員  
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 川口主任調査員 ほか
- 4 議 題  
申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 15 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1 件はあつせんを行う方向で、2 件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
また、事務室より厚生年金事案 1 件の取下げの報告が行われた。
  - (2) 次回の厚生年金第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 17 日（金）13 時 15 分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

- 1 日 時 平成21年4月13日（月）13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）芝部会長 大野部会長代理 関根委員 島崎委員  
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 船戸次長 木村調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第8部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 今後、厚生年金第8部会においては、厚生年金の申立事案を審議することから、その審議の方法について、事務室から説明があった。
  - (4) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月20日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成21年4月13日（月）15時から17時50分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 河野主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (3) 国民年金第7部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、4月21日（月）15時から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成21年4月14日（火）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 安藤部会長代理 野村委員 嶋津委員

（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 鶴岡主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成21年4月14日（火）13時30分から15時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 増沢主任調査員ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第11部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(2) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

今回は、4月21日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成21年4月14日（火）13時15分から14時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあつせんを行う方向で、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月21日（火）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 88 回） 議事要旨（厚生年金第 17 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 14 日（火） 9 時 10 分から 12 時 15 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）久保部会長 内田委員 小林委員  
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 三星調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 17 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第 17 部会では、国民年金 7 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、7 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 21 日（火） 9 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 88 回） 議事要旨（厚生年金第 20 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 14 日（火）15 時から 16 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 相馬部会長代理 岩城委員 奥住委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 20 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第 20 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 21 日（火）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成21年4月14日（火）9時30分から12時50分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会事務室）秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月21日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 88 回） 議事要旨（国民年金第 10 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 14 日（火）14 時から 17 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 国民年金第 10 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。

(3) 国民年金第 10 部会では、国民年金 9 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 21 日（火）14 時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成21年4月15日（水）13時13分から14時56分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員

（東京地方第三者委員会事務室） 桜沢次長 沼川調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案2件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 88 回） 議事要旨（厚生年金第 2 部会）

1 日時 平成 21 年 4 月 15 日（水） 13 時 15 分から 14 時 30 分まで

2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員

（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 富取調査員 ほか

4 議題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 2 部会では、国民年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあつせんを行う方向で、2 件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第 2 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、4 月 22 日（水） 13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1 日 時 平成21年4月15日（水）13時16分から15時35分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る2件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月22日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1 日 時 平成21年4月15日（水）13時15分から15時40分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
- (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月22日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 88 回） 議事要旨（厚生年金第 10 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 15 日（水）13 時から 14 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊田部会長 笹山委員 西村委員

（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 10 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 3 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 7 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 10 部会では、国民年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 22 日（水）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第18部会）

1 日 時 平成21年4月15日（水）13時15分から15時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあつせんを行う方向で、4件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (3) 次回の厚生年金第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第19部会）

- 1 日 時 平成21年4月15日（水）13時10分から16時20分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 津田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第19部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月22日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成21年4月15日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員  
（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 関口調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る1件は継続審議をすることとした。
  - (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月22日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成21年4月15日（水）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん3件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月22日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成21年4月15日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員  
（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 大山主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第8部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、4月22日（水）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

- 1 日 時 平成21年4月16日（木）13時20分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 千住次長補佐ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第4部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんをわない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月23日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1 日 時 平成21年4月16日（木）15時から18時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第6部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月23日（木）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1 日 時 平成21年4月16日（木）13時15分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長 森岡部会長代理 安藤委員 大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第7部会では、厚生年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、9件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月23日（木）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

- 1 日 時 平成21年4月16日（木）13時30分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）谷口部会長 熊谷部会長代理 中澤委員 安田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) あっせん案等の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第12部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (3) 厚生年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、4月23日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 88 回） 議事要旨（厚生年金第 16 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 16 日（木）13 時 15 分から 15 時 39 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）木村次長 清水主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 16 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 16 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 16 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、4 月 23 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成21年4月16日（木）13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員  
（東京地方第三者委員会事務室）新澤調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
  - (4) 口頭意見陳述の実施
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第2部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (4) 国民年金第2部会では、国民年金1件について口頭意見陳述を実施した。  
その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
  - (5) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、4月23日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成21年4月16日（木） 13時15分から17時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員  
（東京地方第三者委員会事務室）秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、2件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立の受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (4) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月23日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成21年4月16日（木）13時15分から15時55分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部会長 坂本部会長代理 坂本委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 阿藤主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月23日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第88回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1 日 時 平成21年4月16日（木）13時から15時10分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊崎部会長 川崎部会長代理 新村委員 田島委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 大山主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 国民年金第9部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月23日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 88 回）議事要旨（厚生年金第 15 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 17 日（金）13 時 15 分から 15 時 30 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員)永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員  
(東京地方第三者委員会事務室)塚田次長補佐 川口主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 15 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第 15 部会では、厚生年金 2 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の厚生年金第 15 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月 1 日（金）13 時 15 分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

- 1 日 時 平成21年4月20日（月）13時15分から16時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）芝部会長 大野部会長代理 関根委員 島崎委員  
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 船戸次長 木村調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第8部会では、国民年金2件及び厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金1件及び厚生年金2件は、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る国民年金1件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月27日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 14 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 20 日（月）13 時 15 分から 16 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）久保部会長 榎本部会長代理 味園委員

（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 新山主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第 14 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 5 件を審議し、決定した。

(2) 厚生年金第 14 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1 件はあっせんを行う方向で、2 件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第 14 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 27 日（月）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 5 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 21 日（火）15 時から 18 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員  
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 鶴岡主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第 5 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 2 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 6 件を審議し、決定した。
  - (3) 厚生年金第 5 部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第 5 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（火）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成21年4月21日（火）9時30分から12時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 増沢主任調査員ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(2) 厚生年金第11部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、4月28日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成21年4月21日（火）13時15分から14時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部会長 笠原部会長代理 金子委員 須藤委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月28日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 17 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 21 日（火） 9 時 10 分から 12 時 20 分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）久保部会長 内田委員 小林委員  
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 三星調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 17 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 7 件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第 17 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明をうけて審議を行った。  
この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。残る 1 件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第 17 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（火） 9 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 20 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 21 日（火）13 時 10 分から 14 時 50 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 相馬部会長代理 岩城委員 奥住委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 20 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 1 件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案 2 件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第 20 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（火）13 時 15 分から開催することにした。

（ 文責：事務室  
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成21年4月21日（火）9時30分から12時30分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員  
（東京地方第三者委員会事務室）秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、平成21年5月12日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成21年4月21日（火）15時から16時45分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 河野主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第7部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月12日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（国民年金第 10 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 21 日（火）14 時から 17 時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 長門主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 国民年金第 10 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 7 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(3) 国民年金第 10 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 1 件については、継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（火）15 時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 1 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 22 日（水）13 時 04 分から 15 時 15 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員

（東京地方第三者委員会事務室）桜沢次長 沼川調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 1 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件及び訂正が必要でないとのあっせん案 2 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 1 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で、1 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る厚生年金 1 件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案 2 件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第 1 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 28 日（火）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 2 部会）

- 1 日時 平成 21 年 4 月 22 日（水） 13 時 15 分から 15 時 40 分まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長 佐藤次長 富取主任調査員 ほか
- 4 議題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第 2 部会では、国民年金 5 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2 件はあつせんを行う方向で、3 件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第 2 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4 月 28 日（火） 9 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

- 1 日 時 平成21年4月22日（水）13時15分から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）森部会長 三浦委員 齊藤委員  
（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。  
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
  - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月28日（火）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成21年4月22日（水）13時15分から14時40分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、それぞれ決定した。
  - (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金23件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果22件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、4月28日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 10 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 22 日（水）13 時 15 分から 15 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員

（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 石田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立ての受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立ての受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 10 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 3 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 10 部会では、国民年金 6 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1 件はあっせんを行う方向で、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る 2 件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第 10 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 30 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第18部会）

1 日 時 平成21年4月22日（水）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）浅野部会長 勝本部会長代理 板橋委員 寺田委員  
（東京地方第三者委員会事務室）木村次長 習田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第18部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあつせんを行う方向で、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第18部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、5月1日（金）9時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第19部会）

1 日 時 平成21年4月22日（水）13時10分から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 津田委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第19部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件については継続審議とした。

また、事務室より厚生年金事案3件の取下げの報告が行われた。

(3) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4月30日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成21年4月22日（水）13時15分から15時50分まで
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員  
（東京地方第三者委員会事務室）後藤次長 関口調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、5月13日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成21年4月22日（水）13時15分から17時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部会長 吉瀬部会長代理 井田委員 海老原委員  
（東京地方第三者委員会 事務室）三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
  - (2) 国民年金第5部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る2件については継続審議とした。
  - (3) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、5月13日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成21年4月22日（水）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員  
（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 大山主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第8部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案7件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第8部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月28日（火）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 4 部会）

- 1 日 時 平成 21 年 4 月 23 日（木）13 時 20 分から 16 時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 千住次長補佐ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 厚生年金の審議について
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第 4 部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 6 件を審議し、決定した。
  - (2) 今後、厚生年金第 4 部会においては、厚生年金の申立事案を審議することから、その審議の方法について、事務室から説明があった。
  - (3) 次回の厚生年金第 4 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 30 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 6 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 23 日（木）13 時 15 分から 15 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 6 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案 4 件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第 6 部会では、厚生年金 4 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 6 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、4 月 30 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1 日 時 平成21年4月23日（木）13時15分から17時20分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長 安藤委員 大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案15件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第7部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月7日（木）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成21年4月23日（木）13時30分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長 熊谷部会長代理 中澤委員 安田委員

（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第12部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 厚生年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、4月30日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 89 回） 議事要旨（厚生年金第 16 部会）

1 日 時 平成 21 年 4 月 23 日（木）13 時 15 分から 15 時 30 分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）木村次長 清水主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 16 部会では、厚生年金 3 件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第 16 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、4 月 30 日（木）13 時 15 分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成21年4月23日（木）13時15分から16時50分まで

2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員  
（東京地方第三者委員会 事務室）新澤調査員 ほか

4. 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、5月14日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成21年4月23日（木） 13時15分から 17時10分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）永井部会長 花崎部会長代理 宮野委員 吉山委員  
（東京地方第三者委員会 事務室）秦上席専門調査員 小峰主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、3件について納付記録の訂正の必要はないと判断した。  
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
  - (2) 国民年金第3部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月14日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成21年4月23日（木）13時15分から16時55分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員  
（東京地方第三者委員会事務室）三好次長 阿藤主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 口頭意見陳述の実施
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 国民年金第6部会では、国民年金事案1件について口頭意見陳述を実施した。  
その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
  - (2) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (3) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (4) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (5) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、5月14日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第89回） 議事要旨（国民年金第9部会）

- 1 日 時 平成21年4月23日（木）13時から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員  
（東京地方第三者委員会事務室）青木次長、大山主任調査員、稲垣主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第9部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、4月30日（木）13時15分から開催することとなった。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

- 1 日 時 平成21年4月27日（月）13時15分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）芝部会長 大野部会長代理 関根委員 島崎委員  
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 船戸次長 木村調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第8部会では、国民年金2件及び厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、国民年金2件及び厚生年金5件は、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月11日（月）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）



年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第14部会）

- 1 日 時 平成21年4月27日（月）13時15分から15時まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室）塚田次長補佐 新山主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第14部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第14部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件ともあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 次回の厚生年金第14部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月11日（月）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

- 1 日 時 平成21年4月28日（火）15時03分から16時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）富田委員長 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
（東京地方第三者委員会事務室）桜沢次長 沼川調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第1部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、6件ともあっせんを行う方向で審議を進めることにした。  
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
  - (3) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（水）13時15分から開催することにした。

（文責：事務室  
後日修正の可能性あり）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

- 1 日時 平成21年4月28日（火）9時15分から12時まで
- 2 場所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員 小栗委員  
（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 根岸主任調査員 ほか
- 4 議題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
  - (3) 厚生年金第2部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、5月13日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

- 1 日 時 平成21年4月28日（火）15時から17時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員  
（東京地方第三者委員会事務室）千住次長補佐 飯塚主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。  
また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。
  - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成21年4月28日（火）13時15分から16時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員 野村委員

（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 鶴岡主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成21年4月28日（火）13時15分から14時30分まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）吉田部会長 茶谷部会長代理 大清水委員 明河委員  
（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 厚生年金第9部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金21件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果20件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
今回は、5月13日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成21年4月28日（火）13時30分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木部会長代理 永井委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）安治川次長補佐 増沢主任調査員ほか

4 議 題

(1) 口頭意見陳述の実施

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第11部会では、厚生年金1件について口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(2) 厚生年金第11部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第11部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、5月12日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成21年4月28日（火）13時15分から16時50分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）山本部長 笠原部長代理 金子委員 須藤委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 竹内調査員 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第13部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。  
残る1件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第17部会）

- 1 日 時 平成21年4月28日（火）9時10分から12時15分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員  
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 松本次長補佐 三星調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) 厚生年金の審議について
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第17部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第17部会では、国民年金1件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
  - (3) 今後、厚生年金17部会においては、厚生年金の申立事案を審議することから、その審議の方法について、事務室から説明があった。
  - (4) 次回の厚生年金第17部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（火）9時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第20部会）

1 日 時 平成21年4月28日（火）13時15分から15時まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 相馬部会長代理 岩城委員 奥住委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 石田主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第20部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあつせんを行う方向で、4件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 次回の厚生年金第20部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（火）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成21年4月28日（火）15時から18時まで
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者  
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員  
（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 大山主任調査員 ほか
4. 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 国民年金第8部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
  - (3) 国民年金第8部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、7件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。
  - (4) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月13日（水）15時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1 日 時 平成21年4月28日（火）15時から18時25分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高澤部会長 藤原部会長代理 渡邊委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長 長門主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(3) 国民年金第10部会では、国民年金9件（うち1件は継続事案）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月12日（火）14時から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

- 1 日 時 平成21年4月30日（木）13時20分から16時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）前田部会長 佐々川部会長代理 大箭委員 福岡委員  
（東京地方第三者委員会事務室）小田次長補佐 千住次長補佐ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 厚生年金事案の審議について
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第4部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 今後、厚生年金第4部会においては、厚生年金の申立事案を審議することから、その審議の方法について、事務室から説明があった。
  - (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
  - (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月14日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

- 1 日 時 平成21年4月30日（木）9時15分から11時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）渡邊部会長 吉澤部会長代理 小池委員 高野委員  
（東京地方第三者委員会事務室）中村次長補佐 大貫主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。
  - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
残る1件については継続審議とした。
  - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月14日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

- 1 日 時 平成21年4月30日（木）13時30分から14時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
（委員）豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員  
（東京地方第三者委員会事務室）濱田次長 石田主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) あっせん案等の審議
  - (3) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
  - (3) 厚生年金第10部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。  
また、事務室より厚生年金事案3件の取下げの報告が行われた。
  - (4) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月13日（水）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成21年4月30日（木）13時30分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）熊谷部会長代理 中澤委員 安田委員

（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 安治川次長補佐 筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 申立事案の審議
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 厚生年金の審議について

5 会議経過

(1) 厚生年金第12部会では、国民年金1件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(2) 厚生年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し、決定した。

(3) 今後、厚生年金第12部会においては、厚生年金の申立事案を審議することから、その審議の方法について、事務室から説明があった。

(4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、5月14日（木）13時30分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第16部会）

1 日 時 平成21年4月30日（木）13時15分から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長 中垣部会長代理 飯塚委員 日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）木村次長 清水主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第16部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。

(3) 厚生年金第16部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第16部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5月14日（木）13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（厚生年金第19部会）

- 1 日 時 平成21年 4 月30日（木） 13時15分から15時40分まで
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者  
(委員) 川合部会長 金光部会長代理 玉田委員 津田委員  
(東京地方第三者委員会事務室) 川島次長補佐 渡辺主任調査員 ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
  - (2) 申立事案の審議
- 5 会議経過
  - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
  - (2) 厚生年金第19部会では、厚生年金 5 件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、5 件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
  - (3) 次回の厚生年金第19部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、5 月13日(水) 13時15分から開催することにした。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第90回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1 日 時 平成21年4月30日（木）13時から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）豊崎部会長、田島委員、當間委員

（東京地方第三者委員会事務室）青木次長、稲垣主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(3) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残り2件は継続審議とした。

(4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、5月14日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕